

岩手県告示第292号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を海岸保全区域として指定する。

平成26年4月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 海岸名 岩手県三陸南沿岸大槌漁港海岸安渡及び赤浜地区海岸

2 指定区域

(1) 安渡地区海岸

次の基点AD1から基点AD20までの各点を順次に直線で結んだ線及び基点AD1と基点AD20を直線で結んだ線により囲まれた区域

- 基点AD1 北緯39度21分26秒7932、東経141度54分42秒7673
- 基点AD2 北緯39度21分28秒0393、東経141度54分50秒5979
- 基点AD3 北緯39度21分28秒1838、東経141度54分52秒3761
- 基点AD4 北緯39度21分28秒1143、東経141度54分53秒7150
- 基点AD5 北緯39度21分27秒8936、東経141度54分55秒0264
- 基点AD6 北緯39度21分27秒5264、東経141度54分56秒2821
- 基点AD7 北緯39度21分27秒0206、東経141度54分57秒4552
- 基点AD8 北緯39度21分21秒5510、東経141度55分08秒2018
- 基点AD9 北緯39度21分21秒4112、東経141度55分10秒5827
- 基点AD10 北緯39度21分22秒5341、東経141度55分13秒7417
- 基点AD11 北緯39度21分23秒9076、東経141度55分14秒5280
- 基点AD12 北緯39度21分25秒0148、東経141度55分13秒9866
- 基点AD13 北緯39度21分23秒7759、東経141度55分10秒5011
- 基点AD14 北緯39度21分23秒6513、東経141度55分09秒6036
- 基点AD15 北緯39度21分23秒8793、東経141度55分08秒7405
- 基点AD16 北緯39度21分29秒3402、東経141度54分58秒0110
- 基点AD17 北緯39度21分29秒9361、東経141度54分56秒1148
- 基点AD18 北緯39度21分30秒3207、東経141度54分53秒5257
- 基点AD19 北緯39度21分30秒3088、東経141度54分51秒1905
- 基点AD20 北緯39度21分28秒8827、東経141度54分42秒2283

(2) 赤浜地区海岸

次の基点AH1から基点AH16までの各点を順次に直線で結んだ線及び基点AH1と基点AH16を直線で結んだ線により囲まれた区域

- 基点AH1 北緯39度21分13秒5580、東経141度55分35秒7422
- 基点AH2 北緯39度21分13秒3559、東経141度55分36秒4296
- 基点AH3 北緯39度21分10秒1795、東経141度55分56秒9150
- 基点AH4 北緯39度21分09秒5571、東経141度55分56秒6541
- 基点AH5 北緯39度21分07秒6442、東経141度56分02秒0847
- 基点AH6 北緯39度21分04秒2265、東経141度56分00秒0133
- 基点AH7 北緯39度21分03秒0887、東経141度56分02秒5891
- 基点AH8 北緯39度21分02秒6779、東経141度56分08秒8513
- 基点AH9 北緯39度21分03秒9474、東経141度56分09秒1644

基点AH10 北緯39度21分04秒3367、東経141度56分03秒2865

基点AH11 北緯39度21分04秒8379、東経141度56分02秒1330

基点AH12 北緯39度21分07秒1135、東経141度56分03秒8556

基点AH13 北緯39度21分08秒9096、東経141度56分02秒9368

基点AH14 北緯39度21分11秒3417、東経141度55分57秒4375

基点AH15 北緯39度21分13秒7983、東経141度55分38秒8659

基点AH16 北緯39度21分14秒7054、東経141度55分36秒3019

備考 関係図面は、岩手県農林水産部漁港漁村課及び沿岸広域振興局水産部に備えておいて縦覧に供する。